

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議(第1回) 議事要旨

1. 日 時

平成30年7月12日(木) 10時～12時

2. 場所

スタンダード会議室虎ノ門ヒルズFRONT店5階小ホール

3. 議事要旨

【出席者】

藤原文化庁文化部長, 江崎芸術文化課長, 大江芸術文化課文化活動振興室長,

時川芸術文化課文化活動振興室長補佐

鈴木初等中等教育局初等中等教育企画課長補佐

塩川スポーツ庁政策課学校体育室室長

委員10名

○ 冒頭, 藤原文化庁文化部長挨拶

文化部の藤原でございます。本日は誠にありがとうございます。この会議は文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作成するための委員会でございます。

部活動につきましては生徒の自主的な活動であると位置付けられていますが, その果たしている役割の重要性に鑑みまして, 学習指導要領の中でスポーツや文化, 科学等に親しませ, 学習意欲の向上や責任感, 連帯感の涵養(かんよう)等, 学校教育が目指す資質の育成に資する重要な活動という記述がされているところであります。

その一方で昨今の働き方改革という文脈の中でこうした部活動に関する業務というのは必ずしも教師がみなければならないわけではないと位置づけをされたところでございます。

こうした教師の負担軽減といった観点も含まれる一方で, 部活動が過度に加熱化することによって生徒が学校以外の様々な活動に参加しづらいといったような課題があり, バランスが取れた部活動といった観点から部活動の適切な活動時間や休養について吟味する必要があるということになってきたところであります。

そうした中で運動部活動につきましてはスポーツ庁において有識者会議を設置いたしまして, 平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定されています。その中で基準が定められ, その際, 文化部活動につきましても当面こうした運動部活動ガイドラインに準じた取扱いをしていただくようお願いしているところであります。

そうした中でこの会議ということでございますけれども, 文化部活動におきましては運動部活動と共通する課題がある一方で, 特有の課題があると考えられるところでございます。本日お集まりいただきましたみなさんにおかれましては, こうした観点から文化部活動の在り方に関するガイドライン策定に向けて議論いただきたいと思っております。

今後の日程といたしましては、このガイドラインを年内に策定することを目標として議論を進めていただきたいというふうに思っております。タイトな日程で申し訳ございませんが、皆様におかれましてはどうぞ忌憚（きたん）のない活発な議論をいただければと思います。

最後に改めましてこの委員会の委員を引き受けていただいた皆様に厚く御礼申し上げまして御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員の互選により座長に長沼委員を選出，長沼座長が座長代理に揚村委員を指名

○議事(2)について文化庁，スポーツ庁からそれぞれ資料に基づき説明があった。

○以下，委員発言

（妹尾委員） 資料6を基に発言

1 ページ目ですけれども、これは先ほどもあったのでいいと思いますが文化部におきまして、土日活動されている方がいらっしゃる。それ自体が悪いわけではないですが、ただ部活動の顧問の先生も安全管理だとかいろんな面で同席しなければならないというシーンが多いので、労基法の中でも4週間のうち4休、週休1日ですけれども休みましようねとなっていますが、部活動の顧問の先生はほとんど1日も休めないという方が一部にはいらっしゃいます。

次に2 ページ目をお開きいただければと思います。こちら2 ページ目と3 ページはたまたま情報がありました名古屋市の、中学校の新任の先生の、時間外の勤務記録です。これは別に名古屋市だけを悪く言いたいわけではないので、詳細のデータがあるだけ有り難いので誤解のないよう使っていただきたいのですが、もちろんこれは部活動だけのせいでは全くなくて、初任者研修があるだとか授業準備だっているいろいろなかかるとか、いろいろな要因があるわけですが、部活動顧問もありまして、非常に時間外の勤務が長いということがお分かりいただけるデータだと思えます。

例えば青の枠線でひいていますが、2 ページ目の真ん中のあたり、21番の先生、吹奏楽部の先生ですが、分かりやすいように過労死ラインといっている月80時間以上の方を黄色、それを更に超える130時間の方を赤色、本当は黄色の方でもレッドカードものなのですが、こういう形で表示しております。例えば21の先生は赤が目立つということで、かなり過労になっていると、過剰労働になっているお分かりいただけたらと思います。

時期によってはお忙しいということがお分かりいただけたらと思います。34番、37番の先生も、結構時期によってはお忙しいということがお分かりいただけます。人それぞれですが、80時間超えというのがかなりある、しかもそれをひよっとすると倍行くような方もいるということで非常に深刻であるということをお共有したいと思えます。

次の3 ページ目では、これも53番の先生も過酷な方がいらっしゃいますよということを申し上げます。

ここで言いたいことは、先ほども資料で幾つかデータがありましたが、丸めた数字だけではなく、あるいは平均値だけではなく、個々の先生をみると非常にしんどい方も中にはいらっしゃるということを知っていただきたくてお話をしました。

次に4ページ目です。これもあくまで一例ではありますが、愛知県立商業高校の男性教諭、当時42歳が、コンピューターの部活動もやっていて、全国大会にも3年連続優勝するような部活動でもあったと。当然部活動だけのせいではありませんが、過労がたたったということがあります。これは裁判にもなっていて、下の方の赤線がありますが、部活動顧問、多くの校務、体験入学の準備などの、勤務内容の「質」と併せて総合的に検討した結果過労死と判定したということになっています。何が言いたいかというと、部活動だけではなく、あるいは授業だけではなく、日本の中学校、高校、あるいは小学校も、先生たちは非常にたくさんのマルチタスクの仕事をしています。そういうものが重なって、特に土日は部活動が重なって、特に活発なところは重くなると、多重に仕事重なった結果こういうふうになっていることを認識していただきたくてお話ししました。

こちらは伊奈北高校の長野の神田厚先生話です。39歳の若さでお亡くなりになったということで、このケースは労災認定されていません。まだ裁判でも争っている方だったと思いますが、県高校文化連盟の事務局を引き受け、詩の審査委員もされていた。それプラス進路相談という形です。精神的に不安定だった生徒を、自分の車で病院へ送るほど、非常に熱心な先生で、御自身の体調を犠牲にしても生徒のためならばと頑張っていたと先生は日本の全国あちこちにいらっしゃる。御自身の健康も心配だということで認識していただければと思います。

つまり何を言いたいかというと、よく部活動の問題はどうしても運動部がクローズアップされる傾向にありますが、文化部につきましても一部これほど過酷な方がいらっしゃるということをお話したくて申し上げました。

次に6ページ目です。これは東京都のデータが分かりやすくありましたが、週60時間以上といういわゆる過労死ラインを超えている方の一週間の時間の使い方を青の縦棒、薄い桃色っぽいのが60時間未満の方です。両者の違いとしては部活動が中学校の教師では歴然とした差がある。

もちろん部活動だけが悪いわけではありませんが、ひとつ部活動を考えないといけないということを示すデータであります。同じように高校教員につきましても7ページ目ですけれども部活動が重たいということで、つまり平均値とか形だけではなくて、重たい方は忙しいのは何が忙しいかというと、一つは部活、一つは授業準備、もう一つは成績処理、そういったことを考えないといけないということです。

次に8ページも同じようなデータを示してあります。課外活動、部活動の負担が多いということですね。授業準備も熱心にやられている。

次の9ページですけれども、これは運動部とか文化部とかに限らず、全体の先生の話ですが、小学校・中学校の先生の約75%が仕事に追われて生活のゆとりがないとおっしゃっています。高校の先生では67.7%がおっしゃっていますので、これも部活動だけのせいでは全くないわけですが、現状は心配だということで申し上げます。

続いて10ページ、これは私の方で意見をまとめさせていただいているのですが、1番目として皆さんにも考えていただきたいのは労基法すら守っていない学校が多いという可能性がある。これは働き方改革等以前の問題なのではないかということをお話ししておきたいと思っております。

2つ目、過労死の話もしましたけれども、それほど過酷な方もいらっしゃる、しかもこういった事案が氷山の一角にすぎない可能性もありますので、平均値だけで何か現状把握した気になって議論するのは非常に危ういことを申し上げます。

3番目。熱心な教員においては部活動の時間が授業の準備よりも長いし重い。データがあまりないですけども、小学校の一部の文化活動でも負担があります。今後これも皆さんとの議論ですが結局部活動の問題は、一つは教師あるいは子供に限られた時間とエネルギーをどこにもっと振り向けるのか、優先順位の問題であると思います。新指導要領で授業の質だとか授業準備が大変になる中で、果たして今のままでいいのだろうかということが問われています。

次に11ページ目です。ここは先ほどもお話いただきましたが、スポーツ庁のガイドラインではなぜこういった活動規制があるのかということ、これは働き方改革や教師の負担軽減のためだけではございません、ということをお話しておきたいと思っております。1とか2とか3に書いてありますように、子供のために、子供を潰さないために大事だろうということを申し上げておきます。文化部は異なる点もあるかもしれませんが、共通して大切にしたいことは大切にしたいと思っておりますし、文化部はクラブ活動によりますが、けがとか障害になるということが運動部ほどではないと思っておりますので、だったら別の理屈で語っていかなければならないと思っております。

静岡市の部活動ガイドラインで、study, sports, societyの3つのバランスを取っていこうということがあります。子供の部活動以外の時間も大切にしていかなければいけないということを強調しておきたいと思っております。

最後12ページ目ですけども、子供たちが競技に加えて多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることは、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながります。顧問の先生の一生懸命さは非常に貴重ですが、それ以外の大人とも接する、あるいは過ごす、友達と過ごす、こういった時間も認めていくガイドラインにしたいなと思っております。

(揚村委員)

やはりクラブ活動、特に学校教育におけるクラブの在り方ですが先ほど御指摘がありました、クラブ時間の在り方として在校時間の問題、これは最大の課題だと思います。現実、クラブ活動は教育課程の中で学校外の活動の中で重要とされています。生徒指導等全てにリンクしています。

保護者の声といいますのは、学校というのは地域に根ざしていますので、地域の方々、保護者、卒業生、あるいはクラブ活動があるため、その学校を目指してくる生徒、これはスポーツ関係でよく見られる傾向ですが、文化部でも同じで、例えば吹奏楽なんてまさにそうですね。私はカルタをしていましたが、カルタは格闘技です。

私、ここで非常に注目していただきたいのは教育課程の中でクラブを抜きに考えることは学校の指導者としてはいないということです。そこで時間との関わりがでてきますが、生徒・保護者は友人関係とか先輩・後輩のロコミもありますし、若しくは都立高校の教員を30年やっていたけれども、基礎学力が弱い生徒でもクラブ活動が盛んな学校はいっぱいあります。

そういった学校というのは生徒の居場所、そういったことを考えると勉強もやらなければならないが、生徒のみなさんがそういった学校の居場所を求めている。

そういった意味でガイドライン作成に当たっては生徒や保護者の声やニーズに基づいて、時間的な制約はありますが、タイムリーなガイドラインといいますか、時代のニーズを取り込まなければ

ならないと思います。まず模範的なものを作ってください、その考え方を見させていただければと思います。

(岸委員)

今、学校教育について伺いまして、合唱連盟としましては根幹では合唱コンクールがあり、合唱祭などがありますが、ここの関わり方で時間の制約や生徒と先生との関係が大分違っていると思います。

先ほどデータを見せていただいて、多分、部活の時間のとり方は大会を目指しているところはかなりの時間を費やしていると思うし、あるいはフェスティバルを中心に活動しているところはほどの時間で活動しているのではないかと思います。愛唱歌クラブといった短縮化しているところもあります。

悩みとしては先ほどのデータにもありましたように、専門以外の指導者が割と多かったりして、指導者を指導する機関を設けられて、その中で専門的な分野を深く追求していけたらということを考えています。

そして今、連盟としては合唱コンクールなどで良い演奏をしているところは先生と生徒の関係が深く、そして時間的なこともありますが学校教育の延長として非常に密な関係が見られ、あるいは授業の中ではできないひとつの社会機能があって、登校拒否をしている生徒でもクラブ活動だけは来るとか、そういった良い形で回っているところもたくさんあると思います。

合理的な練習をしていくということで、データでも教員の過労死があるということなので、外部の指導者にお願いして指導していただく。そのとき経費がかかるが、こういう経費の問題もかなり重要だと思うので、保護者負担なのか、学校で負担していただけるのかといった問題も含めてこれからも考えていかなければならないと思います

(木下委員)

静岡市では2018年2月1日に静岡市立中学校部活動ガイドラインというものを策定いたしました。大きな項目のひとつに活動日の設定というのがあります。活動日は週4日と示してあります。平日は3日、土日はどちらか1日となっています。策定の前にパブリックコメントをしましたが、かなりの反響があり、特に大きな反響のあった部活動の種目が吹奏楽部でございました。

自分が現場にいたときは野球部の顧問をずっとやっていたので、野球の観点が強く、そういう思いもあったわけですがけれども、要するに週4日ですと、吹奏楽からするとうまくなならないんじゃないか、強くなならないんじゃないか、毎日吹く楽器はちょっと休んでしまうと唇の感覚が変わってきて吹くことがうまできなくなると。毎日やるとはいわないけれども、週4日は余りにも少ないのではないかと、うまくなならないのではないかと。

加えて私たち同じ県内に浜松市がございまして、浜松市は某大楽器企業がございまして非常に吹奏楽が盛んな地域でございまして。そうすると部活動も非常に勢いが強く、浜松市に追いつけ追い越せという機運が静岡市の吹奏楽に携わる先生の中でもあります。そうすると週4日だと追いつけ追い越せどころではないという意見も頂きました。

一方でこれだけやって何になるんだという意見も頂きました。要するに一例を申しますと活動時間の計画では5時までだったのに、子供が帰ってきたのは8時だった。その間何があったかと聞くと、予定した仕上がりが得られなかったのもうちちょっと頑張ったと。ところが夜8時に家に帰るとなると7時過ぎぐらいに学校を出ていることになる。夜7時に帰るということは公立の中学生、やはり遅いのではないのかと、しかも辺りが暗くなったりすると危険もある。

そういう時間まで予定を変更して、そこまでやって一体何になるんだと。一流の演奏者を目指しているわけではない、あくまで中学校の部活動なんだと。限られた時間の中で精一杯やって、そこで得られた結果がすべてなのではないか、そういう教育をすることが学校教育では当たり前なのではないかという御意見もたくさん頂きました。

なので両方あるんですね。ですので部活動としてどういう立ち位置でやっていけばいいのかということ考えた上で出た結論が静岡市のガイドラインです。先ほど妹尾委員さんからもお話がありましたが、一生懸命部活動をやる先生は部活動が最上位になるような傾向があって、とにかく宿題をやらなければ部活動をやらせないとか、遅刻したら部活動をやらせないとか、そういう世界になる傾向があります。

それって子供たちに選択を持たせることがこれから伸びる力といいますか、子供たちに求められている資質だと思うんですけども、ひとつの枠組みの中に閉じ込める、その中で子供たちを指導していくということではなくて、子供たちが自発的に考えて主体的に自分の生活を作れる学校教育でなければならない。先ほどソーシャルとスタディとスポーツ、この3つを子供たちがバランスよく行うためにはどうすればいいかという議論が出た上での今回のガイドラインだと思います。

ただ様々な意見がありますので今戦っているところでございます。

(齊藤委員)

今、木下委員からお話がありました静岡市から少し西にいったところの掛川市というところで、地域で部活動を行うということを今年の春に始めているところでございます。学校の部活動に関しましては、私は浜松の出身で、浜松は吹奏楽の街といっても過言ではない、楽器に縁がある街で、私もそこで吹奏楽を経験して育ちました。そのときの顧問の先生の指導だとか、いろんな音楽との出会いが今の人生に大きく関わっているということで、部活動のすばらしさは肌身で感じておりまして、それが今、学校の部活を見直すところから、先生たちの負担を軽減しつつ、部活動の良さを残して、子供たちが多様な体験ができる選択肢や文化や芸術との出会いの場を提供できる部活動を、地域で実現させていこうというプロジェクトを実は随分前から構想していました。

2020年東京オリンピック・パラリンピックがありますが、文化プログラムを東京都だけでなく全国で推進しようという動きがありまして、その中で静岡県の文化プログラムは早くから立ち上がって、その中で「文化芸術で社会課題に対応する」提案プログラムを民間の団体に募りました。その中で私どもふじのくに文教創造ネットワークが、学校の部活動の在り方に係る見直しの中で、地域で部活動を実現する「新時代の課外活動への挑戦」というタイトルのプロジェクトを提案したところ、複数年のプログラムとして採択され、助成金の支援を頂きながらこのプロジェクトがスタートしたという経緯がございます。

今年度から市内の中学校4校から16名が入部して、活動が始まっています。ひとつ問題点として考えられるのは、全国的な傾向だと思いますが、中学校の文化部が吹奏楽部と美術部の二者択一のような現実があります。もっと子供たちが多様な芸術文化に触れる機会があった方がいいんじゃないかということで管楽器演奏以外の音楽、主に合唱、更に演劇、放送といったものを融合しながら、多様な芸術文化に触れられるようなプロジェクトを始めています。

その中で地域に支えていただきながら、子供たちに多様な機会を持てるように活動しています。現在のところ中学生は原則、平日は週2回、週末は隔週で1回しか活動しておりません。そういった中で楽しく前向きに取り組んでおりますので、今後、秋に向かっていろいろな活動をしていきますので、またの機会にお話させていただけたらと思います。

(横山委員)

岸委員から出ました最終的に指導者を育てるということ、それと経理の問題が最終的に出てくるのではと私も思っています。

今、現場の声といたしましては、先ほどの妹尾委員からお話がありましたように、多重労働になっている新任の先生に過剰な労働がかかっていると現場からも伺っています。

吹奏楽を20年やっておられた岡山県で指導をされていた先生から伺った話ですけれども、その先生は20年やってこられたが、最初は新任ですから非常に多重労働であったと。そしてそのうち自分が顧問になり、第一、第二、第三、第四顧問まで抱えまして、そして休暇の日は、自分取るけれども新任の先生は日曜日に出なさいと。だんだん若い先生に比重が、過重労働になっていると。若い先生から何とかこのガイドラインを強制的なものにできないものだろうかと、先生何とかお願いしますということで、今その先生は教頭先生になられましたけれども、そういう話が涙ながらにあがっているというお話を伺っております。

そしてその先生は先ほどの表にもありましたけれど、御自身では経験がないと、楽器もやったことがないという先生がバスに乗って隣の県までいかなければならない。その辺が問題かなと思います。

それから東京音楽大学ですけれども、来年から吹奏楽アカデミーコースというものができまして、吹奏楽を教える人のための教育機関ができるのですが、それも大変な反響になっていると伺っております。ですので、吹奏楽を教えるために先生を育てるという時代になっていますので、何かガイドラインを作らなければいけないと感じております。

それではガイドラインを作ってくれたけれども、国はお金を出してくれるのか、ということになりまして、県の教育委員会といたしましてはこういうのが来たよと、校長先生よろしく願いいたしますねというふうに下に渡して、そして校長先生が顧問の先生にこういうのが文化庁から来たけれどもよろしくね、君に任せるよというのが実情のようです。国として一番上から何か支援といいますか、経理の問題、そこにいきついてしまうのかなと感じています。

また、子供たちの自由な時間を奪うというのが非常にありまして、吹奏楽におきましてはレギュラーの子は楽しくやっているけれども、レギュラーでない子はいつでも見学か練習で時間だけとられる。私の知り合いのケースでは、吹奏楽部に入りながらピアノを習いに来ている子供がいるのですが、子供が習いに来るのが夜の9時だと。そして顧問の吹奏楽の先生からは部活の後にピアノを

習いに行くのはもうやめなさいといわれたと。それでピアノをやめたという生徒がいることも聞いています。顧問の先生からすると部活を一生懸命やられて軽い気持ちでおっしゃったのかもしれませんが、子供にとっては習いたいのにそこでやめなければならなかったという事実もあったようです。

それからもう一点最後に、部活をすごく熱心にされている先生にとりましては、何か賞をとって、自分が何かいい気持ちになる、ほめられる、学校からたたえられるそれがとても気持ちが良いくて、次の日の授業のプリントを作るのが遅れるということも聞いております。次の日の授業のプリントは前のを使えばいいやと。授業の方が何か少しお留守になるということも現場から聞いております。やはりおほめを頂くというのは人間うれしいもので、そして結果が出るということはずれしいので、授業が少しだけおろそかになっているということも伺っております。以上でございます。

(丸谷委員)

大変悪者の吹奏楽連盟でございます。

私たちが80周年を最近迎えたわけですがどんどん活動は加熱し、皆様がおっしゃるようなところであるという気も致します。この機会に真摯(しんし)に受け止めて新しくそういう活動について考えたいなと思っております。

先日、5月でございますが、連盟とは別で吹奏楽についてみんなで考える会をやっています。特に運営に当たっていろいろな悩みを考えましよう、大きな悩みは大変やりにくい世の中でしっかり頑張っていきませんかという講座を担当しました。そのときのある先生のコメントを引用させていただきます。

先生方がおっしゃっていただいたことですので、少し覚悟の上で読ませていただきます。

「私は中学校吹奏楽部の顧問で36歳、部員は58名です。私の市では最近部活動のガイドラインができました。平日は水曜日が部活動休止、土曜日曜も一日のみの活動で半日のみ。朝練も禁止というものです。私は到底納得しておらず、生徒も心底がっかりしています。生徒は部活のない日にお金を出し合って自治体でやっている音楽室に練習にいこうと計画しています。部活が満足にできれば余分なお金を出すこともないし、経済的に余裕がない子は参加できません。楽器の使用や運搬でも今後問題が出てくるのが予想できます。

私としては生徒と音楽をすることにやりがいを感じて勉強してきましたし、活動を通して生徒と保護者と一体感が生まれ地域にも貢献してきました。それが今回自分のやっていることが否定された思いです。経済的に余裕のない家庭は生徒がやりたいと思っても格差を子供自身が実感させられることでしょうか。こんなことが日本で当たり前になっているのでしょうか。

全国的に一部のいきすぎた部活動があったことは報道等でわかっていますが、一般の音楽を共にする仲間を無邪気に愛し生きる喜びを感じている者に対し、一方的に奪うことがどうして通ってしまうのでしょうか。

去年先生は与えられた範囲でこつこつとやっていくことが大切だと教えてくださいました。そのことを胸に頑張っていますが、声をあげることも必要だと思います。先生、どのように思いますか。声をあげるとすればどのような形で行動すればいいのでしょうか。一緒に考えてくださったらうれしいです。」

一部個人名等割愛させていただきましたが、根本的に分かっていないとお叱りを受けるのを覚悟の上で読ませていただきました。私、この会議に出ることは気が重かったんです。ただ、先生たちのお話を聞いてなるほどなと思うこともたくさんありました。あらかじめ決まったことを承認するために出てくる会議ではないと祈りながら御挨拶とさせていただきます。

(野口委員)

少し地味な部活動のお子様たちにも何とか光を当てようと。運動部はなかなか派手な発表の場がありますが、吹奏楽も頑張っているのはわかっていますけれど、美術部ですとか書道部とか新聞部とか子供たち一生懸命やっているんですね。そういう子供たちが頑張っているよとアピールできる場を、全国で発表できる場を、と全国で活動している者です。

長崎で8月の24、25日とやりますので、佐世保アルカスというところでやります。子供たちの作品がたくさんありますのでよろしくお願いいたします。私自身の考えとしては、やはり学校に部活動は必要だと思います。先ほどお話にもありましたが、非常に個性的な、デリケートなお子さんが集まってくる部でもあります。友達との話合いや役決めるときにはトラブルになったり、それが子供たちの勉強でもあるんですね。不登校のお子さん、不登校ぎみのお子さんも経験しました。好きなことで一生懸命やるということは必ず子供を伸ばす、力になると思っています。

私自身は中学校の教員でしたが、先生たちは授業が終わってちょっと職員室に戻ってくると部活動に行きます。6時に無事子供たちが完全下校してそれから授業の準備です。どうしても8時、9時まで時間がたち、うちに帰ったら寝るだけ。

中学校の教師ってこんなもんかと思ってやってきましたけど、今回、国が先生たち働き過ぎだよ、過労死だよと動いてくれることは本当に有り難いと思っています。子供に良かれと思って先生たちは頑張ってしまうんですけど、ある程度ここまで大丈夫ですというラインが出れば、安心してみんな自分の仕事をしてうちに帰れると思います。

応援したい気持ちもありますが、ラインを出して、そこにのっとなって、みんなが納得できる線が出せたらいいなと思います。微力ですがよろしくお願いします。

(千葉委員)

全国高文連には19の専門がございます。一言で言えば多様です。文化部のガイドラインの選定は、運動部のように競技をして順位を決めるとか、そういう感覚で統一できるような意識があるところと、文化部はまたちょっと違うのではないかと感じています。

部活動においてやはり学校生活の中で、学べて、生き方を考えて、そして縦のつながりがある、そういう場として部活動はとても大事だと思います。最近の若年の方のコミュニケーション不足といいますか、先ほどの文化庁の資料でもありますが、他の生徒との人間関係で悩む、当然ですよ。社会に出ても悩みますよね。上級生、下級生、仲間、そういうやりとりがないと将来的に高校、大学、社会に出たとき、多様な対応ができない。部活動はむしろ僕はとても大事だと思います。

自主的、主体的という大前提がありますけれども、なかなか中学生に自主的、主体的といっても難しいと思います。高校、大学に進むにつれ自主的、主体的という考え方が高まっていきますので、

ある程度中学では管理する立場の人が適切な部活動ということで部活動の大切さを話し合いながら、活動する時間も、中高、大学によって違ってくるのではないのでしょうか。ですから中学校のときは管理者である校長とか設置者とか、強めに活動のガイドラインを決めた方がいいのではないのでしょうか。

高校になるとどちらかというと私立の学校とか、主体的に任せなければならないですが、中学校、高校の段階ではガイドラインをきちんと作るべきであると思います。

そして文化部活動は多様だといいましたが、当連盟でも順位が決まる部分、囲碁将棋、かるたなど運動部みたいに戦う部もありますし、交流や講評、そういうふうにもみんなで集まって交流し、様々な意見を出し合うものもあります。指導者や顧問の関わり方も多様です。ただ多様だ、多様だということで全てを認めていると最終的には顧問の過剰な負担が出てきます。ですから多様な文化部活動ではありますが、最低限、子供たちが主体的に活動できるような環境をきちんと定めていかなければならないと思います。

先ほど、文化庁の説明の中でも長時間の活動はむしろ文化部の方が割合が高いとありましたが、関係団体とよく連絡を取りながら校長や教育委員会、設置者が通知を守れないという現状もありますので、連携をしっかりととりながら進めていくべきだと思います。

私も教員なんですけれども、教員として一番ショックなのは部活動を一生懸命やっている顧問の先生が亡くなったりすることが堪えます。同じように子供たちの中に余りにも夢中になりすぎて将来生きていけるんだろうかという状態になったりと、そういうのも堪えます。それを未然に防ぐためにもやはり任せる部分と、きちんと最低のラインを守りましょうということがないとそれぞれの専門家がいますし、やりすぎてしまう。

全国高等学校総合文化祭、今年は長野でやりますけれども、2万人の高校生が集まります。僕は中学、高校と運動部なのですが、文化部はすばらしいです。何がすばらしいかというと、勝ち負けをあまり意識しないでやることがすばらしいです。お互いを尊重して、交流しあって。当然立派な演奏には賞があっていいし当然順位が決まるところは決まっていますけれども、この子供たちが文化部活動に関わっていくときと将来、また生涯を通じてその文化部活動に戻るのではないかと、変な話、退職した後とか。大切な中高の文化活動になると思います。ですから遍(あまね)くみなさんとやっていただくとともに、やりすぎないように、少し本人たちにやってもらうことを多くする。そういう観点が必要だと思います。

(妹尾委員)

一点目は先ほど吹奏楽部の顧問の先生の声もありましたが、そういった先生のお気持ちや御意見は私もよく伺いますし、否定するつもりは全くないのですが、ひとつ考えていただきたいのは、我々は部活動の良さや効果を否定しているわけではありません。先生たちがそういう気持ちになることも分かりますが、否定するつもりは全くありません。ただし、効果があるからと言ってそれで大丈夫というわけではないので、そこは気をつけていただきたいということです。

二点目は、もちろん一生懸命やられるのはいいのですが、週4日、5日の活動でも結構実現できることはたくさんあります。部活動の効果があるにしてもそれは毎日やらなければ効果がないことなのか、といわれると必ずしもそうではない。そのあたりの効果があるということとかける時間、

そのバランスというのを、教師にとっても生徒にとっても考えていただきたいということを申し上げておきたいです。

三点目は、全般に関わりますが、学校の先生は部活動で雇われているわけではなく、例えば音楽の先生は音楽の授業で子供たちを伸ばす、体育の先生は体育で頑張っていく。ともすれば部活動は達成感もあり保護者にも子供たちにも喜ばれるのでついつい比重を占めてしまいますね。そこは部活に良さがあるからこそ注意していただきたい。

四点目は、部活動は学校の魅力、生徒募集との関係があります。そこを切り離せるとは思いませんが、授業でも魅力を出していただくことが本筋だろうということと、もう一つは生徒募集とも関わるため過熱化が止まらないので、みなさんガイドラインを守っていくようにしないとイケません。どこかが抜け駆けしないようにガイドラインの運用の仕方も含めて考えていかなければならないと思います。

(長沼座長)

私がこの文化部のガイドラインを作るに当たって考えていることは、まず運動部のガイドラインがありますので文化部のガイドラインが出るとセットで運用されていくということになります。したがって運動部と文化部を分けて議論をすることで、抜け落ちていることがあるとすれば、後から作る文化部のガイドラインで全部拾っていく必要があります。

その上で私の方から三点ありまして、一点目は学校によっては「全員部活動に入れ」という学校があります。これはやはりおかしい。なぜならば文科省の学習指導要領が自主的、自発的なものとしていますので、そういうことはあってはならない。これは文化部の在り方にも関わってきます。例えば運動部に入らない生徒がいて、理由はスポーツのユースクラブで活動している。でも何か入らなきゃいけないからとりあえず文化部の緩い文化部に入るとか、その子供たちのための総合文化部を作るとかしています。でも実態は活動していないんです。そこに入っているのはユースクラブで活動している子と不登校の子、そういう意味では居場所づくりになっているんでしょうけど。そこまでして強制する意味があるのかと。現実にこういう学校があります。

それからもう一つは強制することによって、地方の規模の小さい学校では例えば女子はバレーボール部と吹奏楽部しかなく、でも強制で、どっちも過酷な練習をしています。これでいいのかということもあります。やはりここはしっかり書き込むべきだと思います。

二点目は、先生は全員顧問制で成り立つのかということがあります。もちろんやりたい先生はどんどんやっていただきたいです。やりたい先生のためにやれる環境は整えたい。一方でやりたくない先生は顧問を選択できる仕組み、このあたりは運動部のガイドラインにも踏み込んで書いていません。

三点目は顧問というのは辞書の意味での顧問であってほしい。技術的な指導者である必要はない。もちろん技術的指導をしてもいいです。辞書の通りの顧問を認めないとイケない。このあたりを私はガイドラインを作る上で検討していただきたいと考えています。

(丸谷委員)

今、おっしゃられた、一、二、三点、私全く同感でございます、是非ともそうしていただきたいです。

吹奏楽では、教えられないからとか、そういうのは僕はいいと思っています。子供たち見よう見まねでできます。私も全然できないのに、私は理工系の人間ですので、もちろん音楽の勉強もしましたけれども、それはそれとして、顧問は顧問、おっしゃる通りだと思います。外部から指導者を呼ばなくても、私たち自分が高校生のときを考えると、顧問の先生は何もしてくれませんでした。ただ職員会議で何か演奏会をするというときは先生がやっていただいた。演奏会をやっても先生はいつも見ていられて生徒同士でやっている。僕は今考えてもその先生が一番いい指導者だったと思います。

ただひとつですね、先ほど木下委員がおっしゃいましたが、吹奏楽は一日でも休んだら本当はしんどいです。ホワイトボードに休みを書いてデータを出し、校長にも申し上げました。結果としては良くなりません。自分でやられたらわかります。効果が出ないとかではなく、一日休んだらものすごく悪くなる。何とか学校でやらなくてもいけるところがありますが、なかなかありません。

中学校からこれからやられる方であれば、毎日足がそちらに向いてやってこそ型ができるもので、二日行って一日休みではなかなか本当はうまくならないと思います。長時間ということは別として、毎日10分でもいいので与えてほしいという気がいたします。以上です。

○資料7、8について文化庁より説明があった。

○以下、委員発言

(揚村委員)

アンケート項目に例えば新任の先生ですとか、自信がないような先生方、そういった先生が指導の質の向上のために、研修が必要だと思います。そういった研修制度が必要か否かをアンケート項目に入れていただきたいです。

(千葉委員)

アンケートに誰が答えるのかによって大分違いますね。バラバラになるとデータの整理が難しくなると思います。どういう人に答えてもらうのかを考える必要があります。例えば部活動担当の人等ですね。あとからデータが上がってきてからではなく、少し事前に整理・分類してから実施していただきたいです。

(妹尾委員)

どんな調査でも限界はありますが、特に校長が答えるとなると無難にしか回答しないというか、本音でどこまで語るのかというのは疑問だと思います。一教員に聞いていただいた方がより正直な声が出やすいと思います。校長先生はいわゆる忖度(そんたく)が働いてしまうのでなるべく顧問の先生の方がいいのではないかと思います。

アンケートやヒアリングで、グッドプラクティスというか、過剰ではない、ある程度の活動時間と活動日だけで大会にも進んでいる事例もあると思います。そういった事例も収集できるといいかなと思います。

(横山委員)

やはり私立校の活動の加熱化が激しいところがありまして、公立校に負けるわけにはいかないということで20年くらい前から少子化の社会背景も受けて、活動実態が変化してきていると思います。ですから公立校だけではなく私立校にも聞いていただきたいです。

(丸谷委員)

是非現場の顧問の先生の声を受け止めていただきたいです。よろしくお願いいたします。